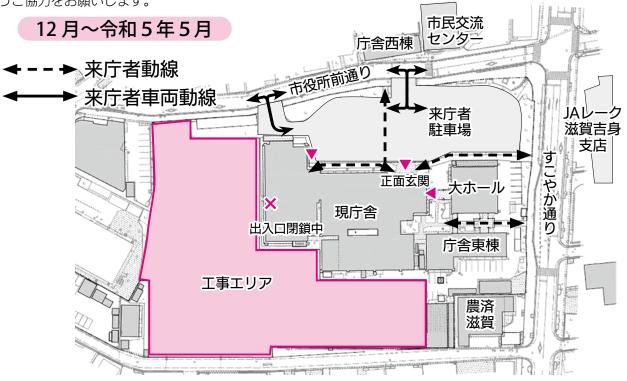
新庁舎『つなぐ、守の舎』整備事業

周庁舎整備推進室 ☎(584)5926 四(582)0539

新庁舎本体工事開始のお知らせ

新庁舎整備に係る工事は9月から庁舎南棟などの解体工事を実施しており、令和4年1月からは新庁舎の本体工事 に着手します。それに伴い12月から来庁者用駐車場が下記のとおり変更となり、駐車場の混雑が予想されます。公 共交通機関の利用や、自転車、徒歩でお越しいただくなど、できる限りマイカーでの来庁は避けていただきますよ うご協力をお願いします。



税金は納める期限を過ぎると、延滞金が発生します。口座振替なら納め忘れなく、確実に期限内納付できます。

★□座振替の申し込みは簡単!3ステップ!



11月30日(火)までに申し込むと、固定資産税4期・市県民税4期・国民健康保険税7期(12月 <u>27日</u>)の納付に間に合います。

- ●・口座振替できる税金は、市県民税(普通徴収)・固定資産税・軽自動車税・国民健康保険税です。
 - ・ 当初の納期限日(課税通知に記載の日)が口座振替日となります。
 - ・口座振替を取り扱う金融機関については下記へお問い合わせください。申込書は、市内金融機関窓口、市 役所納税課窓口に設置しています。
 - ・ 再振替はできません。 各納期限日(振替日)の前に、口座の残高をご確認ください。

そのほかの納付方法

●スマホアプリ決済 ●金融機関窓口・コンビニエンスストア・市役所窓口で納付 詳しくは、市ホームページをご覧いただくか、下記へお問い合わせください。

